

令和8年度第2回合同教育研究会議議事概要

1 開催日時

令和8年5月13日 13時00分～13時55分

2 場所

本部棟3階 特別会議室

3 出席者

鈴木学長、高橋副学長兼教育支援本部長兼教学マネジメントセンター長、亀田副学長兼研究・地域連携本部長、鈴木副学長兼事務局長、高嶋学生支援本部長、猪股企画・広報本部長、高橋高等教育推進センター長、工藤看護学部長、佐藤社会福祉学部長、橋本ソフトウェア情報学部長、Tee 総合政策学部長、長坂盛岡短期大学部長、田中宮古短期大学部長、永富委員（学外委員：東北大学産学連携機構特任教授）、中里委員（学外委員：岩手大学人文社会学部教授）

[オブザーバー]

武蔵事務局次長兼総務室長、中川教育支援室長、柴田学生支援室長、佐藤研究・地域連携室長、千葉企画・広報室長、尾形宮古事務局長

[事務局]

高橋副参事兼総務財務課長、森主幹、田沼主任主査

4 会議の概要

議事録確認

前回会議4月8日の議事録（議事概要）については、原案のとおり承認された。

審議事項

なし

協議事項

なし

報告事項（口頭報告）

(1) 令和9年度サバティカル研修者の推薦依頼について

高橋教育支援本部長から、資料に基づき説明があり、本制度は、単に教員の固有の権利というようなことではなく、大学の教育研究の充実のために設置した制度であり、その趣旨に沿う形での申請・推薦をお願いしたいこと、また、要綱の改正については、趣旨の明確化が理由であり、内容について変更はない旨の補足説明があった。

委員から、要綱の「サバティカル研修の期間の終了した日から起算して3年以上本学に勤務する者」という規定について、定年退職まで3年の期間が必要であり、若い方については、大学によっては終了後1年程度で転出する場合もある

が、どのように考えるかとの質問があった。これに対し、大学ごとの考え方の違いであり、教員の権利としている大学があるが、本学の場合は、制度を設置した趣旨があるため、誓約書を出してもらい、趣旨を理解した上で研修していただくことをお願いしているとの説明があった。

鈴木学長から、サバティカル期間中の経費について、教員自身が外部資金を獲得する大学が多い中で、本学では経費面でも補助という形でサポートしている旨の説明があった。このことに関連して、委員から、研修期間については、最近では海外での1年間の研修が増えてきているが、制度の原則としては半年間であるとの説明があった。

(2) 令和7年度岩手県立大学の就職内定状況（3月末現在）について

高嶋学生支援本部長から、資料に基づき説明があり、県内内定者の割合が全般的に少し減少しており、県外からの求人にも力負けているところがあることから、今年は、企業説明会とインターンシップ等で、何か打てる手がないか考えていきたい旨の補足説明があった。

(3) 学生サポートサロン主催企画 令和8年度「プライド月間」の実施について

高嶋学生支援本部長から、資料に基づき説明があった。

鈴木学長から、学生はどれくらい認知しているのか質問があった。これに対し、SOGI研修の際に関連事項としてアンケートを取っているが、目にしてもらっているのは確かと認識している旨の説明があった。鈴木学長から、取組の分かりやすさに向けて工夫することも考えられる旨の発言があり、これに対し、ポスターなど分かりにくいという声もあるため、今年は分かりやすいポスターを作ろうと考えている旨の説明があった。

(4) 2025（令和7）年度 APRIN eラーニングの履修状況について

亀田研究・地域連携本部長から、資料に基づき説明があった。

(5) 令和8年度科研費申請・採択結果及び令和9年度科研費申請に向けた取組について

亀田研究・地域連携本部長から、資料に基づき説明があり、特徴として、基盤研究Bについては4件申請して2件採択されている一方で、萌芽研究と若手研究については1件しか採択されていない状況であり、今年度は、申請書レビュー支援を10件から15件に増やし実施する形で進め、新規の取組として、面談をしながら申請書を作成する取組を実施する旨の補足説明があった。また、今年度も講演会を開催することから参加してほしい旨の発言があった。

委員から、レビュー支援を受けた先生方の反応について、採択されていない方についても役立ったのか、何かフィードバックがあるのか質問があった。これに対し、昨年が初めての取組であり判断しにくいところだが、アンケートを取っていることからこれから整理したいこと、昨年度は、ぎりぎりのところで不採択だった、比較的採択されやすいラインの先生方を対象にした旨の説明があった。

鈴木学長から、採択状況資料は、新規のみならず継続の数値を入れると大学のアクティビティが分かるため、表現の仕方を考えたほうがよい旨の発言があった。

- (6) **令和8年度全学競争研究費の公募開始について**
亀田研究・地域連携本部長から、資料に基づき説明があった。
- (7) **令和7年度卒業年次生アンケートの結果について**
猪股企画・広報本部長から、資料に基づき説明があった。
- (8) **令和8年度学内情報システム整備事業について**
猪股企画・広報本部長から、資料に基づき説明があった。
鈴木学長から、仮想化統合基盤とは何か質問があった。これに対し、委員から、本学では1台のコンピュータの中に複数台のコンピュータを仮想的に用意するような仕組みを導入しており、学生や教員に提供しているシステムを仮想的に統合し、昔であればシステムごとにハードウェアが別々だったものを、一つにまとめることで管理しやすくなっていく旨の説明があった。
- (9) **令和8年度岩手県と岩手県立大学との意見交換会について**
猪股企画・広報本部長から、資料に基づき説明があった。
鈴木学長から、大学の設置者である県から知事、副知事、各部長全員が出席するが、他大学に聞くと他県ではあまり例がないということであり、岩手県は県立大学に対し一緒になって取り組んでいこうという意識が強く、我々も十分に応えなければいけない旨の発言があった。
- (10) **教職員の育児休業等の取得の支援について**
武蔵次長兼総務室長から、資料に基づき説明があった。
鈴木学長から、病児保育の要求はないのか質問があった。これに対し、昨年度の実績として押さえているものはないが、様々なサポートの面で、窓口において相談を承って、可能な対応をしていきたい旨の説明があった。鈴木学長から、病児保育の場合は、本学だけではなく近くの大学と共同するなど、検討する必要があると思うとの発言があった。
- (11) **事務局業務改善（DX推進）事業に係る令和7年度実績及び令和8年度計画について**
武蔵次長兼総務室長から、資料に基づき説明があった。
鈴木学長から、2024年から始まった取組で、1年間でDX化がずいぶん進み、学長特別補佐の松野さんやびたデジ株式会社の俣江代表取締役も驚いていること、また、目標を立ててDX化をどんどん進めていくことに加え、生成AIをよきアシスタントとして使っていく方向性について発言があった。

報告事項（資料報告）

- (1) 令和8年度岩手県高等学校長協会・岩手県立大学教育懇談会の開催について
- (2) 令和8年度における展示会への出展計画について
- (3) 令和8年度地域協働研究の採択課題の決定について
- (4) 令和8年度安否確認システム報告訓練の実施について
- (5) 令和8年度臨時託児の利用登録申込について

その他

○ 情報セキュリティについて

委員から、情報システムの整備やDX推進に関する報告に関連して、所属する大学でサイバーアタック等による情報セキュリティ課題が生じた。システム整備は本当に大事だが、教職員全体でセキュリティの訓練だけではなく、DX使用者の意識を高めることも非常に大事だと考えている旨の発言があった。

○ 公立大学間での競争について

委員から、国立大学では、科研費を含め、国立大学間で競争させられたり比べられたりするが、県立大学は、県に認められればよく、他との競争というのはあまり考えなくてよいのかとの質問があった。鈴木学長から、国立大学ではほとんど競争であるが、県立大学の場合には、先生方が地域課題に対してアプローチしており、必ずしも比べられるものではなく、昨年度も島根県立大学と山梨県立大が来学し意見交換するなど、互いのよいところを採用し合うようなことを行っている旨の説明があった。また、岩手県の場合は、県の裁量の中で、総務省から措置される大学運営費の全額を大学に配分しているが、30%という大学もあると聞いており、県により状況が異なるため比較することはあまり行っていないが、これから大学力を強化していく観点から、競争し合おうという話もある旨の発言があった。

○ 教員養成課程における一般教養科目について

委員から、教員志望の学生が少なくなってきたことなどを理由に、教員養成課程の要件を見直す議論が行われており、教職課程の履修要件に体育を含めた一般教養科目を、自由裁量とする方向性が示されている状況である。現在提供している教職科目が必ずしもニーズにマッチしているとは言えない部分もあるが、一般教養科目の重要性について認識し、大学における教職科目のあり方について議論が進んでいる。県立大学でもし考えていることがあればご意見を伺いたい旨の発言があった。これに対し、本学では、教員養成課程について負担過重であるとは考えておらず、全学基盤教育という形にしてより充実を図っていくという考え方であり、教職を履修する学生や他の専門職課程の学生に関しても、主体的に基盤教育で履修してもらうような形で実施している。全国的な基準が変わると当然影響はあり検討するということになるが、基本的なスタンスとしては、教育内容を見直す機会ととらえることは考えつつ、教養科目を削減していく流れとは一線を画していきたいとの発言があった。

委員から、どの専門領域も広い視野があってこそ初めて役立つということは、様々な先生方からも伺っているところであり、どのようにして周りを見られる人間を育てるかということに一般教養科目が関わっていることを、提供する側が意識をもってやっていることが重要である旨の発言があった。

以上